

「溺れる母親とビーチの監視員の話」



私たちはビーチに泳ぎに来た。
そこにはちゃんと監視員もいるビーチ。
泳いで遊ぼうと思ったら、海で溺れかけている人が結構いることに気がついた。
目の前にいるので助けてあげないといけない…



多くの人を助けるためには救助ボートを出さないと間に合わない。
大きなボートは監視員が持っている。だからお願ひした。「ボート貸して下さい」。
ところが監視員のところからは溺れかけている人が見えなかった。
しようがないので自分たちで助けることにした。
そしたら監視員も気づいて、ボートで助けに来てくれた。



イラスト：神谷梓

溺れかけている（＝子育てで悩んでいる）お母さんたちを救うには、
日ごろから接している私たち（＝N P O等の団体）だけでも、
ボートを持っている監視員（＝行政）だけでも無理。
お互いの役割を確認しつつ連携すること、それが協働の第一歩です。

厚生労働科学研究費補助金
子ども家庭総合研究事業

「新たな母子保健サービスの提供体制のあり方(特に関係者の役割分担と連携等)に関する母子保健政策づくりに資する研究」
平成17年度 総括研究報告書

平成18（2006）年3月

編集・発行 糸数 公（沖縄県北部福祉保健所）
連絡先 電話 0980-52-5219 FAX 0980-53-2505

